

平成28年度事業計画書

I 基本方針

我が国は、出生率の低下と平均寿命の伸長により、ますます少子高齢社会が進行し、今後も生産年齢人口（15歳～64歳）が緩やかに減少し続け、2060年には総人口の50.9%に達すると推計されている。

特に、この生産年齢人口（労働力人口）の減少は、経済活動の維持や社会保障負担の増大、さらには、地域社会の活力低下など、社会経済全般にわたり深刻な影響を及ぼすものと懸念されている。

一方、高年齢者の労働環境は、「高年齢者雇用安定法」による再雇用制度等の浸透により、多くの企業等が様々な雇用環境の整備と勤務形態の改善に取り組み、65歳までの就業機会が確保され、近年のシルバー人材センターへの加入年齢が押し上げられ、また、一部会員数の伸びに影響していると思われる。

このような中、働く意欲のある再雇用後の高年齢者等がいつまでも健康で働き続けられる社会環境の整備を促進し、生きがいを持って社会に参加していくことは、自らの健康維持とともに、介護予防の一助になることや、社会保障費及び医療費の負担軽減にもつながるものと期待されていることから、センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」を念頭に、本市センターの中・長期基本計画の後期実施計画に基づき、引き続き需要が見込まれる個人・家庭を中心とした「受注の拡大」を図る。

また、団塊の世代の入会を積極的に促進し、組織体制の更なる充実・強化を図るとともに、特に家事援助、植木剪定及び除草などの作業に従事する会員の技能・スキルアップのための技能講習会や接遇研修会の充実に取り組み、加えて安全・適正就業を確保するために、安全指導の強化により事故の未然防止に努める。

今後も、厚木市など関係機関、団体等と連携を深め、会員、役員等が一体となった効果的な組織活動により、公益法人としてセンターの社会的意義を強力にアピールし、本事業を積極的に推進する。

1 計画の視点

- (1) 会員の増強
- (2) 受注の拡大
- (3) 組織体制の充実
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 財政基盤の確立

2 事業計画目標

- (1) 契約金額 4億1000万円
- (2) 会員数 1200人

II 平成28年度実施計画

健康で働く意欲のある定年退職者等の高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り地域社会づくりに貢献するため、後期実施計画の適切な進行管理により平成28年度事業計画の目標達成に向けて、次の事業に取り組む。

1 会員の増強

地域社会のニーズに迅速・的確に対応し、需要と供給のバランスを考慮しながら、主に個人・家庭の職種に従事する女性会員の入会を促進するため、会員、役職員等の口コミによる勧誘や各種広報媒体を有効に活用するとともに、会員の資質向上のための研修会の充実により会員の増強に努める。

- (1) ホームページ、会報及びリーフレット等の広報媒体を活用した会員募集
- (2) 女性会員の募集強化(女子の会「さつき」の充実・強化)
- (3) 会員の資質向上のための研修会の開催(接遇及びスキルアップ)

2 受注の拡大

景気の回復が、センターの受注量に大きく影響することから、民間事業所の新規開拓や受注歴のある事業所等の継続受注に繋げるとともに増加する受注に応えるため、特に個人・家庭からの家事援助、植木剪定及び除草等の新規受注体制の整備を図り、加えて会員、役職員等による効果的な普及啓発活動等を展開し、更なる受注の拡大に努める。

- (1) ホームページ、会報及びチラシ等の広報媒体を活用した受注拡大
- (2) 役員及び会員による就業開拓
(役員による民間企業等への定期訪問、会員の経歴を活用した受注拡大)
- (3) 高齢社会に対応した受注活動(高齢者世帯等の生活支援の展開)
- (4) 新規受託事業の就業開拓(家事援助、パソコン等システム化)
- (5) 新規独自事業の開拓推進(先進都市の調査研究)
- (6) 一般労働者派遣事業の推進
- (7) 顧客満足度の調査と活用

3 組織体制の充実

公益社団法人として、地域に密着した公益目的事業を着実に実行するため、発注者の業務に迅速、柔軟に対応できるよう顧客満足度の向上を視野に、組織体制の充実を図る。

また、センターの事業運営や組織運営への会員の参画を促進するため「委員会」、「地域班」、「職種班」及び「女子の会さつき」の横断的な連携強化を図る。

- (1) 会員参画による組織運営の推進(委員会間の連携)
- (2) 会員情報の整備(最新情報の調査)
- (3) 「地域班」活動の充実
(役割の徹底(情報提供と課題の共有化、独自活動の推進)、繁忙期の体制支援)
- (4) 「職種班」組織の充実
(管理班、公民館管理班、家事援助班、植木班、除草班、襖班)
- (5) 家事援助班、植木班及び除草班等の募集強化

- (6) 公益目的事業の推進
(組織統治、法令遵守及び地域貢献活動の推進)
- (7) 適正就業の推進
(仕事配分基準の推進、就業相談の充実、受注情報の提供)
- (8) 会員の技術、技能向上のための講習会の開催(草刈講習会等)
- (9) 職業紹介事業の推進(雇用形態)
- (10) 事務事業の合理化、省力化(情報共有化の推進)
- (11) 各種研修、講習会へ職員派遣
(全国シルバー人材センター事業協会、神奈川県シルバー人材センター連合会主催等)

4 安全就業の徹底

地域のセーフティネット(安全網)の充実・強化により、会員の傷害事故、賠償事故及び契約不履行等によるトラブルを未然に防止するため、安全かつ適正な就業の確保に努め、適切な指導や助言により安全就業の徹底を図る。

- (1) 安全・適正就業基準の推進
(就業先マニュアルの点検)
- (2) 安全・適正就業のための制度の運用及び検証
(事故やトラブル時の措置の検討及び制度の見直し)
- (3) 「安全・適正就業強化月間」の設定と関連事業の実施
 - ア 安全指導のための講習会の開催
(交通安全講習会、応急手当講習会等)
 - イ 会員による安全パトロールの強化
 - ウ 健康診断や体力測定等実施の啓発

5 財政基盤の確立

国内外の諸般の状況により、緩やかな景気回復が期待されつつも依然、センターを取り巻く環境は厳しく、不透明感が残る中で、「自主・自立」による安定した健全経営のため、経常経費等の削減による合理的な事業運営を推進するとともに、継続業務の増強などによる受注額の増大をとおして自主財源を確保し、財政基盤の確立を図る。

- (1) 補助金の確保
- (2) 経常経費の削減
- (3) 受注額増大の推進（厚木市等との連携強化による継続業務の増強等）
- (4) 事務费率引き上げの検討

6 そ の 他

- (1) ボランティア活動等の実施

ア 「一日奉仕の日」

長年、地域社会からの恩恵により、センターの事業運営が円滑に展開できていることに感謝するため、「一日奉仕の日」に除草・清掃作業を実施する。

実 施 日	平成28年7月30日(土)
場 所	厚木中央公園

イ 「事業普及啓発促進月間」の設定と関連事業の実施

普及啓発促進月間である10月第3日曜日（基準日）の「シルバーの日」に、センターの認知度を高め社会的意義をアピールするため、公共施設等の除草、清掃作業を実施する。

- (2) 個人情報の保護

会員や発注者等に関する個人情報について、個人情報保護規程及び特別個人情報（マイナンバー）の事務取扱要綱に基づき、適正な取り扱いに努め、法令遵守の徹底を図る。

- (3) 情報公開の充実（ホームページ）

センターが保有する情報の適正な公開を目的に開設しているホームページについて、会員及び市民の利便性の向上を考慮に内容の充実を図る。

- (4) 会 報 の 発 行

センターの事業運営や組織運営の状況、さらには会員の就業内容の紹介など最新情報の発信源として、会報「ねんりん」を年3回（会員向け2回、市民向け1回）発行する。

(5) 独自事業の実施

センターの普及啓発活動の一環として事業展開している「正月用しめ縄飾り製作・販売事業」、「刃物とぎ事業」、「火災警報器取付販売事業」を実施する。

(6) 調査研究の実施

近隣シルバー人材センターや先進都市シルバー人材センターと連携を深め、センター事業に係る情報の収集により、効果的、効率的な事業運営を推進する。